

令和5年第2回

掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

令和 5 年第 2 回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
認 第 1 号	令和 4 年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計決算の認定について	5.8.10	5.8.10	認定
報告第 1 号	令和 4 年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計予算繰越計算書の報告に ついて	5.8.10	—	—
報告第 2 号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業会 計資金不足比率の報告について	5.8.10	—	—
議案第 9 号	令和 5 年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計補正予算（第 1 号）につ いて	5.8.10	5.8.10	原案可決

令和５年第２回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 令和５年８月１０日（木） 午後３時５０分 開会

日程第１ 議席の指定

日程第２ 会議録署名議員の指名

日程第３ 会期の決定

日程第４ 副議長選挙の件

追加日程 議長辞職の件

追加日程 議長選挙の件

日程第５ 認 第１号 令和４年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第６ 報告第１号 令和４年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算繰越決算書の報告について

日程第７ 報告第２号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第８ 議案第９号 令和５年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）について

○本日の会議に付した事件 ・ ・ ・ ・ ・ 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員（１０名）

１番 山 本 裕 三

２番 嶺 岡 慎 悟

３番 勝 川 志保子

４番 藤 原 正 光

５番 松 本 均

６番 太 田 裕 介

７番 鈴 木 弘 睦

８番 立 石 泰 広

９番 近 藤 正 美

１０番 高 木 清 隆

○説明のため出席した者

監 査 委 員 山 下 一 夫

監 査 委 員 久 永 豊 彦

企 業 長 兼 院 長 宮 地 正 彦

副 院 長 若 井 正 一

経 営 管 理 部 長 石 野 敏 也

管 理 課 長 中 山 和 彦

医事課参事兼診療支援室長 杉 山 三起也

管理課主幹兼財務係長 小 林 芳 訓

副院長兼看護部長 杉 山 久美子

経 営 戦 略 室 長 中 村 喜志男

医 事 課 長 田 邊 亨

地域医療支援センター副センター長 山 崎 友 美

議 事

午後 3 時 50 分 開会

○議長（松本 均） それでは、所定の時刻となりましたので、企業団議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、諸般の報告として 2 点申し上げます。

掛川市、袋井市の議会構成の変更によりまして、当企業団議会議員にも変更がありました。これにより、ただいま副議長が欠員となっておりますので、御報告を申し上げます。

2 点目です。報道機関より傍聴の申出があり、撮影についても議長において許可しましたので、御報告いたします。

本日の出席議員は、10 名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和 5 年第 2 回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

これより会議を開きます。

○議長（松本 均） 日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、議長においてただいまの御着席の議席を指定いたします。

○議長（松本 均） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2 番嶺岡慎悟議員、6 番太田裕介議員を指名いたします。

○議長（松本 均） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定しました。

○議長（松本 均） 日程第 4、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

なお、お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。

それでは、副議長に鈴木弘睦議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（松本 均） 御異議なしと認めます。

よって、副議長に鈴木弘睦議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました鈴木弘睦副議長から、就任の御挨拶を、自席にてお願いしたいと思います。

7 番、鈴木議員。

○副議長（鈴木弘睦） ただいま企業団の副議長に御推挙いただきまして、誠にありがと

うございました。

大変重責でございます。緊張をし、身の引き締まる思いでございます。まずは副議長として、しっかりと議長を支えてまいります。皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。申し上げるとともに、個人的には時間厳守でまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松本 均） それでは、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

この際、暫時休憩といたします。

（休憩 午後 3 時55分）

（再開 午後 3 時56分）

○副議長（鈴木弘睦） 休憩前に引き続き、会議を開会いたします。

ただいま、松本均議長から議長の辞職願が提出されました。

直ちに議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（鈴木弘睦） 御異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

○副議長（鈴木弘睦） 議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松本均議長の退席を求めます。

【松本 均議長 退席】

○副議長（鈴木弘睦） お諮りいたします。

松本均議長の議長辞職の許可することに御異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（鈴木弘睦） 御異議なしと認めます。

よって、松本均議長の議長辞職を許可することに決定しました。

松本均議員の入場を求めます。

【松本 均議員 入場】

○副議長（鈴木弘睦） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（鈴木弘睦） 御異議なしと認めます。

よって、議長選挙の件を日程に追加することに決定しました。

○副議長（鈴木弘睦） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により、いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（鈴木弘睦） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（鈴木弘睦） 御異議なしと認めます。

それでは、議長に山本裕三議員を指名いたします。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

○副議長（鈴木弘睦） 御異議なしと認めます。

よって、議長に山本裕三議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました山本裕三議員がこの席にいらっしゃいますので、就任の御挨拶を、自席にてお願いいたします。

○議長（山本裕三） 議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様の御推挙を賜り、企業団議員議長の重職に就くこととなりました。開院10周年というこの節目の年にこのような職を賜ることに、誠に身に余る光栄であるとともに重責に感じているところでございます。

袋井市と掛川市、この2市が力を合わせて統合してできた病院でございます。全国でも初めてのケースであると。私も市外、県外に行くと、非常にこのことに関してお褒めをいただきます。将来を見据えたすばらしい決断だということで、非常に褒められることを誇りに思いますし、これまで汗をかいてくださった諸先輩方の英断に敬意を表するところでございます。

それとともに開院10周年ということで、断らない救急医療、高度ながん医療、脳心血管診療、小児診療ということで、次々に様々なことをチャレンジして、実現をされているのは、これは宮地院長の下、職員の皆様が一丸となってチャレンジをしてくださっていること、そして両市、両市議会、そして両市民の皆様の御理解があってこそだというふうに思っております。

今後も病院の再整備等、様々なチャレンジがされる年でございますので、皆様と力を合わせて、この議会を進めてまいりたいと思いますので、一生懸命頑張ってまいりますので、皆様のお力添え、何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

した。よろしくお願いします。

○副議長（鈴木弘睦）　ありがとうございました。

それでは、以降の進行は山本議長にお任せしたいと思います。

○議長（山本裕三）　それでは、議事を継続いたします。

議事に入る前に1点お伝えをします。会議規則第47条の規定により、同一議題につき同一議員ができる質疑は3回までとなっております。あらかじめ御承知願います。

○議長（山本裕三）　日程第5、認第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦）　ただいま上程されました認第1号　令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算について、御説明申し上げます。

令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症による深刻な影響が続く中、感染対策と通常診療確保とのバランスに注力した年でありました。

物価高騰や7月に発生した火災の影響もありましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策の補助事業を最大限利用することができ、令和4年度も純利益が出る結果となりました。

決算額では、病院事業収益は202億5,407万5,000円、病院事業費用は191億8,940万7,000円で、差引き10億6,466万8,000円の純利益となりました。

新型コロナウイルスの感染症分類が5類に引下げとなり、病院運営は新たな局面を迎えました。また、令和5年5月には開院10周年の節目を迎えました。今後も健全経営に努め、地域の基幹病院としての使命を果たすべく、最善を尽くしてまいります。

以上、認第1号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明をしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本裕三）　ありがとうございました。

次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、認第1号 令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

まず、決算の総括事項を申し上げますので、決算書の9ページをお開きください。冒頭の部分は、先ほど企業長の提案理由で申し上げたとおりでございます。

まず、①の患者の状況につきましては、1日当たりの入院患者数が387.1人で、前年度比10.3人の増、外来患者数は1日当たり1,153.9人で、前年度比23.1人の増となりました。

次に、②の収益費用の状況でございますが、こちらは税抜き額となりますが、総収益は202億5,407万5,000円、総費用は191億8,940万7,000円となり、差引き10億6,466万8,000円の純利益となりました。

次に、③の建設改良の状況につきましては、施設管理室で7月に発生した火災の復旧工事等を実施いたしました。なお、復旧工事は世界的な材料不足により、当初の工期内での完成が不可能となったため、工事に伴う保険金収入とともに翌年度へ繰越しをいたしました。また、多項目自動血球分析装置、FPDシステム等を整備いたしました。

以上が、令和4年度の概況でございます。

続きまして、決算報告書の内容につきまして、御説明を申し上げます。

ページをお戻りいただき、決算書の1ページ、2ページを御覧ください。

まず、（1）収益的収入及び支出でございますが、決算額につきましては、備考欄に記載のとおり、仮受消費税、仮払消費税及び地方消費税を含んだ金額となっております。

最初に、収入でございますが、第1款病院事業収益は、第1項医業収益から第3項特別利益までの合計となっております、予算額195億3,007万円に対しまして、決算額203億3,042万3,662円で、予算額に比べ、8億35万3,662円の増でございます。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用は、第1項医業費用から第4項予備費までの合計となり、予算額195億1,355万4,000円に対し、決算額192億4,729万5,154円で、不用額は2億6,625万8,846円でございます。

続きまして、3ページ、4ページを御覧ください。

（2）資本的収入及び支出につきまして、御説明申し上げます。

最初に、収入でございますが、第1款資本的収入は、第1項の企業債から第7項保険

金までの合計となり、予算額12億7,612万8,000円に対し、決算額10億9,174万750円で、予算額に比べ、1億8,438万7,250円の減でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、第1項建設改良費から第3項投資までの合計となり、予算額18億9,723万1,000円に対し、決算額16億9,005万283円で、不用額は8,332万717円でございます。

決算額のうち、建設改良費1億2,386万円は、火災復旧工事に係るもので、世界的な材料不足により、当初の工期内での完成が不可能となったため、翌年度へ繰越しをいたしました。なお、欄外にお示しのとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億9,830万9,533円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金にて補填しております。

続きまして、5ページを御覧ください。

損益計算書につきまして、御説明申し上げます。なお、損益計算書は税抜きで表しております。

まず、1、医業収益は、(1)の入院収益から(4)他会計負担金までの計162億9,893万6,701円でございます。2、医業費用は、(1)給与費から(6)研究研修費までの計で181億9,141万2,054円、医業損失は18億9,247万5,353円となります。3の医業外収益は、(1)受取利息配当金から(7)その他医業外収益までの計で39億4,441万7,001円、4の医業外費用は、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(8)雑損失までの計で、9億7,234万9,101円。差引きでは29億7,206万7,900円のプラスとなります。結果、経常利益は10億7,959万2,547円となります。5の特別利益は、過年度損益修正益及び固定資産売却益で1,072万1,310円、6の特別損失は、過年度損益修正損、災害による損失及び固定資産売却損で2,564万5,823円、差引き1,492万4,513円のマイナスとなり、当年度純利益は10億6,466万8,034円となりました。前年度の繰越利益剰余金が39億3,676万571円でありましたことから、当年度は未処分利益剰余金として50億142万8,605円となりました。

続きまして、6ページの剰余金計算書について御説明申し上げます。

資本剰余金の当年度変動額は、市負担金で2,456万9,000円を受け入れました。また、利益剰余金は当年度純利益を加え、当年度末残高は50億142万8,605円となりました。

次に、剰余金処分計算書でございますが、当年度において処分は行わないことから、当年度末残高をそのまま翌年度に繰り越すものでございます。

次に、7ページ、8ページを御覧ください。

貸借対照表につきまして、御説明申し上げます。こちらは、令和5年3月31日現在の財政状態を示すものでございます。

まず、資産の部でございますが、1の固定資産は、（1）有形固定資産から（3）の投資までの合計で132億1,775万3,954円。2の流動資産は、（1）の現金預金から（5）の前払金までを合計したもので、127億6,306万2,557円となります。資産合計は259億8,081万6,511円となりました。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債は、企業債と引当金を合計したもので、155億4,788万7,054円となります。4の流動負債は、合計で、29億6,099万6,507円、5の繰延収益の年度末残高は、10億2,212万5,715円です。これにより、負債合計は195億3,100万9,276円となりました。

続きまして、資本の部でございますが、6の資本金が13億207万4,630円、7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合計し、51億4,773万2,605円となり、資本の合計は64億4,980万7,235円となりました。負債資本の合計は、259億8,081万6,511円となりまして、7ページの資産合計と一致するものでございます。

以上、認第1号 令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算についての補足説明とさせていただきます。9ページ以降の事業報告書及び決算附属書類を御参考の上、よろしく御審議賜り、認定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（山本裕三） ありがとうございました。

以上で、説明が終わりました。

本決算について監査委員から決算審査の意見書が提出されております。この際、審査につきまして監査委員から説明を求めます。

山下監査委員。

○監査委員（山下一夫） 令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の審査意見を申し上げます。

掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算については、地方公営企業法第30条第2項の規定により、掛川市・袋井市病院企業団企業長から審査に付されましたので、事務局による事前調査を実施後、関係職員から説明を聴取し、久永監査委員と共に審査いたしました。

審査の結果は、お手元にお配りした令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算審査意見書に記載のとおりであります。本年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿及び証拠書類とも符合しており、適正であると認められました。

最初に、決算の概要について申し上げます。3ページを御覧ください。

患者数の状況は、入院が14万1,307人、外来が28万394人となりました。また、1日の平均患者数は、入院が387.1人、外来が1,153.9人で、入院が10.3人、外来が23.1人、それぞれ前年度を上回りました。

9ページを御覧ください。

医業収益は162億9,893万7,000円となりました。主なものは、入院収益が103億340万6,000円、外来収益が48億8,705万1,000円であります。患者数は入院と外来のいずれも増加したものの、レセプトの請求保留の増加等により、ほぼ前年度並みとなりました。

医業費用は181億9,141万2,000円で、前年度から8億9,304万6,000円増加しました。主な増加要因は給与費や材料費の増加です。

以上により、本年度の医業損失は、18億9,247万5,000円となりました。これに医業外収益・費用を加えた経常利益は10億7,959万3,000円となりました。経常利益に特別利益1,072万1,000円を加え、特別損失2,564万6,000円を差し引いた当年度純利益は10億6,466万8,000円となりました。

16ページを御覧ください。

資産総額は259億8,081万7,000円となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染症関連の補助金による現金預金の増加によるものです。負債総額は195億3,100万9,000円となりました。資本金は、前年度と同額の13億207万5,000円で、これに剰余金を加えた資本総額は、前年度から10億8,923万7,000円増加し、64億4,980万7,000円となりました。

18ページを御覧ください。

キャッシュ・フロー計算書は、純損益から資産の増減を反映させ、減価償却費など非資金項目を調整した実質資金収支を示したものです。業務活動によるキャッシュ・フローは、20億3,147万2,000円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは、1億9,745万6,000円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローは、8億5,602万1,000円のマイナスとなりました。これらにより、資金期末残高は93億5,140万円となりました。

以上が、令和４年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の決算審査の概要であります。

次に、審査の意見を述べます。

２ページを御覧ください。

令和４年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策と通常診療確保の両立が求められる１年でありました。新型コロナウイルス感染症が業務実績に及ぼした影響は甚大であり、１日当たりの平均患者数は、入院が387.1人、外来が1,153.9人で、いずれも前年度を上回りましたが、コロナ禍前の水準には至っておりません。さらに、７月下旬から８月上旬までにわたり、新型コロナウイルス感染症の大規模な院内感染が発生し、やむなく入院患者の受入れを制限しました。

このような危機的状況にあつて、診療制限を最小限にとどめ、医療体制を維持することができたのは、約３年間に及ぶ経験や知見を生かし、昼夜を問わず対応に当たった宮地企業長をはじめとする職員全員の努力のたまものであり、高く評価いたします。

本年度における決算状況を総括しますと、医業収益はほぼ前年度並みであったのに対し、医業費用は前年度から約5.2%増加し、医業損失は18億9,247万5,000円となりました。経常損益と純損益はともに黒字となりましたが、これらは新型コロナ関連補助金の交付によるものであり、これを除いた実質的損失は13億6,726万円となりました。

以上述べましたとおり、令和４年度決算は大変厳しい内容となりましたが、明るい兆しも見えてまいりました。この３年間、病院経営を圧迫してきた新型コロナウイルス感染症は再び増加傾向が見られるものの、ようやく終息の糸口が見えてきました。

感染症レベルも５類に引き下げられ、患者数は徐々に回復していくものと思われます。ただし、コロナ禍前の水準に回復するまでには今しばらく時間を要すると思われますので、引き続き、経営の効率化と経費節減により医業収益の増加に努められ、持続的かつ健全な病院経営に尽力していただきたいと思います。

最後になりますが、中東遠総合医療センターは、４月に地域がん診療拠点病院に指定され、５月には開院10年の節目を迎えました。今後は３月に策定した経営強化プランに基づき、医療体制の充実やさらなる経営の効率化、職員の働き方改革等を推進していただき、中東遠地域における基幹病院としての使命を果たされることを切に願うものであります。

以上、審査意見といたします。

○議長（山本裕三）　ありがとうございました。

　　以上で、監査委員の説明が終わりました。

　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

　　3 番、勝川議員。

○3 番（勝川志保子）　監査意見に対しまして、質問させていただきます。3 番の勝川です。

　　2 ページのところで、審査の意見がいろいろついております。コロナの補助金が入ることで、病院の会計というのは黒字になっているということだと思うわけですが、実際の実質的損益が最も大きいのは13億6,726万円の赤字になったというような記述もございます。

　　今後のところで、5 類に引き下げられて、補助金が24億円入っていたのが4 億円ぐらいになるかもしれないという説明を受けているんですが、こうなったときに病院の会計上のところ、今年度、令和4 年度の決算についてはこうだったよということなんですが、監査をしている中で今後の病院経営の部分が大丈夫なのかなという心配、66 億円もかけての新施設の建設計画というのも出されております。これに耐えられるという大変だけれども、7 年ぐらいの中で新建設をしていくという、そこに踏み切るだけの余力があるというふうに監査の中では感じられているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本裕三）　これは監査委員への質疑ですか。

　　お答えできますか。では、石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也）　ありがとうございます。

　　申し訳ありませんが、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

　　まず、今年度の4 月から6 月までの状況でございますけれども、全員協議会の中でも説明をさせてもらいましたとおり、現在、昨年度のコロナのレセプト請求の遅れの関係で、2 億円ほど上増しされていることは説明をさせてもらいましたけれども、それを除いた場合であっても、昨年度より3 か月で1 億円ぐらいの改善が見込まれてい

ます。

これは実際にコロナが落ち着いてきたことによる、患者数が少し、患者数というよりも医療、検査だったり手術だったりをやれる体制が整った、そういったことで診療収益が上がっている。そういったことを表しているものだと思います。

そのあたりを考えると、今年度の状況であれば、補助金を現在、5月7日までの5類移行前で既に8,300万円を頂いていること、あとはそれ以降も9月までですが、コロナの空床補償の関係で月当たり約1,300万円ほど補助金が頂けるということでありますので、そういったもの全体を勘案することと、あとはそれ以降、患者さんがきちっと戻ってきて、大クラスターみたいな新しい新興感染症が出なければ、現状でいけば何とか収支とんとんでいけるんじゃないかということで、これがさらに落ち着いてくれば、来年度以降もやはりきちっと患者さんの治療ができる体制になれば、基本的には収支は均衡状態でいけるんじゃないか。

その中で今後の診療機能の向上と、あとは現在持っている資産、そういったものを合わせれば、きちっと投資をして回収をしていく。原則的にはそれは可能だというふうに考えています。

以上です。

○議長（山本裕三） そのほかございますか。

よろしいでしょうか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより認第1号について、採決いたします。

お諮りします。本件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（山本裕三） 日程第6、報告第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） 報告第1号 令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告については、地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算繰越計算書のとおり報告するものであります。

詳細につきましては、経営管理部長が補足いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（山本裕三） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、報告第1号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算繰越計算書について、補足説明を申し上げます。

報告第1号別紙、令和4年度掛川市・袋井市病院事業会計予算繰越計算書を御覧ください。

第1款資本的支出、第1項建設改良費施設管理室ほか火災復旧工事1億2,386万円について、世界的な材料不足により、当初の工期内での完成が不可能となったため、翌年度へ繰越しをするものでございます。

以上、報告第1号 令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の補足説明とさせていただきます。

○議長（山本裕三） ありがとうございました。

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

以上で、本件の報告を終わります。

○議長（山本裕三） 日程第7、報告第2号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） 報告第2号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告するものであります。

令和4年度につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第16条及び同法施行規則附則第3条により算定した結果、流動負債額が流動資産額を下回るため、資金不足額は生じません。したがって、資金不足比率も発生しません。

以上、報告申し上げます。

○議長（山本裕三） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

以上で、本件の報告を終わります。

○議長（山本裕三） 日程第8、議案第9号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第9号 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症関連補助金等の増額と一部支出予算の減額等を行うものでございます。

まず、収益的収入につきましては、9,100万円余を増額し、192億4,800万円余とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出において、支出につきまして1,300万円余を減額し、20億3,600万円余とするものでございます。

以上、議案第9号の提案理由説明とさせていただきます。

詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（山本裕三） 次に、補足説明を求めます。

石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） それでは、議案第9号 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第2条の収益的収入でございますが、第1款病院事業収益のうち、第2項医業外収益を9,113万8,000円増額し、計192億4,852万9,000円とするものでございます。

次に、第3条の資本的支出でございますが、第1款資本的支出のうち、第1項建設改良費を1,324万円減額いたしまして、計20億3,686万5,000円とするものでございます。

第4条の債務負担行為につきましては、内視鏡手術システム賃借料及び病院整備実施設計業務の2件につきまして、追加設定するものでございます。

第5条の企業債でございますが、起債の目的を変更するもので、医療機器等整備事業の限度額8億3,530万円のうち、3億3,530万円を施設改良事業として改めるものでございます。

第6条の重要な資産の取得につきましては、器械備品の取得2件を新たに加えるものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。補正予算（第1号）実施計画により御説明申し上げます。

まず、収益的収入でございますが、1款2項2目補助金を9,480万4,000円増額し、7目その他医業外収益を366万6,000円減額するものでございます。

次に、資本的支出でございますが、1款1項1目施設改良費を1,324万円減額するものでございます。

おめくりいただき、4ページには予定キャッシュ・フロー計算書を、5ページには債務負担行為に関する調書をお示ししておりますので、御確認いただければと存じます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。令和6年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。

6ページの資産の部の2、流動資産、(1)現金預金につきましては、年度末残高を94億円と見込んでおります。また、7ページの下から4行目の利益剰余金合計につきましては、48億円余と見込んでおります。

ページをめくっていただき、10ページ、11ページをお開きください。こちらは事項別明細書となっております。

まず、収益的収入についてでございますが、1款2項2目の補助金につきましては、新型コロナウイルス重点医療機関における空床補償などのコロナ関連補助金及び令和5年4月に地域がん診療連携拠点病院に指定されたことから、がん診療連携拠点病院機能強化事業に関する補助金を計上しております。

また、7目のその他医業外収益は、がん診療連携拠点病院への指定前に地域がん診療連携推進病院として受託していたがん相談支援事業業務委託料を減額するものでございます。

次に、資本的支出についてでございますが、1款1項1目の施設改良費では、病院整備事業に関する経費を減額し、病児保育施設の整備に関する経費を増額するものでございます。

以上、議案第9号 令和5年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についての補足説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本裕三） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。

3 番、勝川議員。今回は質疑でございますので、意見ではなく、質疑を簡潔に述べてください。

○3 番（勝川志保子） 5 ページの債務負担行為に関する調書の病院整備実施設計業務第 1 期ということになっているわけなんですけど、この設計業務というものの第 1 期ということは、これが何年までの、令和 5 年度分と書いてありますけれども、何期に分かれて、どういう形でこれが上がってくることになるんでしょうか。先ほどの全協の説明のところの事業スケジュールとかを見てもよく分からないんですが、教えてください。

○議長（山本裕三） 石野経営管理部長。

○経営管理部長（石野敏也） まず、この第 1 期というものにつきましては、現在、実施設計は、今回の将来にわたる病院の施設整備の中で 2 期に分けております。

第 1 期につきましては新棟の建設部分と E R の建設部分ということで、申し訳ありませんが、全員協議会でお示しした事業スケジュールの中に示してある新棟、E R の部分と。

第 2 期がこれから令和 7 年度に予定をしておりますが、令和 7 年度の実施設計において既存棟の E C U と I C U、3 階、2 階の部分の実施設計を予定しているということで、ここを分けておるということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本裕三） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号について、採決いたします。

お諮りします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（山本裕三） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（山本裕三） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

閉会に当たり、企業長より御挨拶をお願いいたします。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年度決算認定及び1件の議案について御審議いただき、いずれも原案どおりお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

当院がこれで10周年、10年を過ぎたということで、経営的にも安定した時期とあって、コロナでこの3年間は厳しい状況はありましたけれども、コロナの前の状況に戻れば、またさらにそこからパワーアップした、診療もレベルがアップをしていますので、今後はさらに経営状態をよくして、地域の皆さんによりよい医療を提供する。さらに投資も行い、さらに医療をこの地域で展開していくことが必要であるというふうには認識しています。

そのためにはやはり若い医師が集まってくる病院であり続けることが必要です。現状維持ではなかなか若い医師がずっと続けて入ってくれるとは限りません。やはり常に新しくして、高度なものを求めていく。そういったところに若い医師をよりよく教

育して、さらにその医師たちが10年後、20年後、ここに戻ってきて、この地域の医療を支えてくれることを私は願っています。そのためにもこの病院を大きく維持し続けることが必要だと思っています。

また、この地域のために、この10年やってきたことをさらに伸ばして、また、心を一つにして、みんなで頑張っていきたいというふうに思っています。今後も企業団と両市がともに発展するため、議員の皆さん方の変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

今日は本当にありがとうございました。

○議長（山本裕三） これにて、令和5年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

皆様の御協力に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

午後4時43分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 5 年 11 月 6 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

山本 裕三

掛川市・袋井市病院企業団議会前議長

松本 均

掛川市・袋井市病院企業団議会副議長

鈴木 弘睦

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

嶺岡 慎悟

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

太田 裕介